

糺の森の来歴
糺の森NEWS／催事案内

公益財団法人として
新たにスタート。

糺の森



催事案内

お問い合わせは糺の森財団事務局まで ☎075-781-0010

第20回 蛍火の茶会

日時：6月12日(土)午後5時～9時

場所：下鴨神社楼門内

参加方法：

- お茶席
会員様招待(事前申込要)・
当日入会受付

- 蛍鑑賞
自由。7時半頃に放流。

※裏千家による社殿でのお茶席と
御手洗池での蛍の舞をお楽しみく
ださい。

同時開催 「糺の森納涼市」

時間：午後1時～9時

場所：楼門前表参道

※京の有名老舗約20店が出店。京
菓子・漬物・お酒などお買物をお
楽しみください。



糺の森コンサート 「森の音」

日時：4月29日(木・祝)

午後2時～3時

場所：河合神社(糺の森南側)

拝殿

参加：無料

※京都市立芸術大学の音楽学部の
学生によるコンサート。美しい調
べと森の時間を楽しんでください。



第20回 糺の森市民植樹祭

日時：4月29日(木・祝)

午前10時～12時(雨天決行)

場所：糺の森馬場特設会場

- 苗木植樹
森に苗木を植樹して森を育ててく
ださい。

参加費：1,000円(1名)

スコップ・花鉢付き

申込：当日9時から会場にて

- 成木献木
子どもの誕生祝や金婚式などの記
念に成木を植樹してください。

献木代：100,000円(1本)

枯れ保証付き

申 込：4月24日までに事務局へ

☎075-781-0010

4月29日	市民植樹祭 (午前9時～)
5月3日	流鏝馬神事 (午後1時～)
5月12日	御蔭祭 (午前9時～)
5月15日	賀茂祭／葵祭 (午前11時40分～)
6月12日	蛍火の茶会 (午後5時～)
7月23日～26日	みたらし祭 (午前5時半～)
8月6日	矢取り神事 (午後6時半～)
9月22日	名月管絃祭 (午後6時半～)

下鴨神社だより

糺の森

題字
賀茂御祖神社
新木直人宮司

編集・発行

公益財団法人
世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会事務局

〒606-0807 京都市左京区下鴨泉川町59 賀茂御祖神社内 ☎075-781-0010

<http://www.shimogamo-jinja.or.jp/>

ごあいさつ

糺の森財団

理事長 千 玄室



平成二十年十二月一日に施行された公益法人制度改革による公益財団法人への移行に対して、当財団も認定申請を致しておりましたが、平成二十一年十二月四日に内閣総理大臣より認定され、十二月九日付にて移行登記も滞りなく完了いたしました。これもひとえに役員・会員様はじめ多くの関係者のご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

当財団は昨年の十二月九日を境として、定款をはじめ組織、財務などが新しい規律により運営されております。

また、当財団が従来実施しておりました「糺の森市民植樹祭」や「螢火の茶会」等の事業は、「世界遺産糺の森」の保存の重要性と必要性を説明する「普及広報活動」として、今後も様々な公益目的事業を実施することになります。

「世界遺産糺の森」をわが国のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくために必要な多くの課題を解決するには、政府及び地方公共団体をはじめ、一般国民、さらには、民間企業・団体等が協力しつつ、実情に合った手法で諸課題に積極的に取り組むことが必要であります。このような取り組みを普及させる事業こそが「普及広報事業」であります。

当財団が実施する公益目的事業は、わが国の歴史・文化等を正しく理解することにより、将来の文化の発展と環境保護の増進に繋がるものと確信しております。会員の皆様には益々のご理解を賜り、更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

糺の森の来歴

京都市市街地の東北部

賀茂川と高野川が交わるところ

そこには京都王城鎮護の社

賀茂御祖神社(下鴨神社)が鎮座する。

その境内は糺の森と呼ばれ

そこが街中であるとは到底思えないような
森林が広がっている。

糺の森
ふらりふらり
第一回



タダスという語

「糺」はタダスと読み、縄をよりあわせるという意であり、あわせる、あつめあわせるに通じる^I。文字通り賀茂川・高野川が合わさった三角州にその森はあり、古代よりその幽玄な佇まいを今に伝えている。

タダスの語源については、地形的に賀茂川・高野川のデルタ地帯を指して「只洲」^{II}と称されたとか、清らかな水が澄み渡る場所から「直澄」^{III}とも表現されたことに由来するという。また、蓼が群生することから「蓼洲」がなまったものともされる。

さらに、糺すは正すに通じ、不浄を糺す為此の名がついたともいう^{IV}。ご祭神賀茂建角身命がもつれた縄をときほどすが如くに、民衆の争いを聞きただし、解決を計ったとの説話が伝わる^V。

江戸時代の国学者伴信友に至っては、「ご祭神の多々須玉依姫よるのだろ^{VI}う」というが、諸説定まらない。

また「ただす」という語が、文献に初めてあらわれるのは、和歌においてである。和歌には糺の森(宮・神)は数多く詠われており、最も古いものでは『新古今和歌集』巻十三に、平貞文の詠む歌に

偽を ただすのもりの ゆふだすき
かけつつ ちかへ われをおもはば

とある。他、著名なところでは『源氏物語』須磨の巻、光源氏が須磨へ流される前に詠んだ歌、

憂き世をば 今ぞ別るる とどまらむ
名をば 糺の神にまかせて

『論』には足利尊氏、直義兄弟が糺の森付近に布陣したと記されている。何れも、森の被害については直接触れられていないが、大風により社殿が転倒する状況や戦場になった場面において森が無事であったとは考えにくい。後白河天皇が鴨川と山法師(比叡山)と賽の目は思いうようにならないと言ったように、鴨川はたびたび氾濫し、糺の森もまた被害をうけていたことは容易に想像できる。

また中世における神社にとつての一大事件、所謂文明の乱においては、ほとんどの社殿が焼亡したと伝わっている。この乱による被害の直後、当時の下鴨神社の最高職であった祢宜祐康と祝秀頭は本殿が焼失するという未曾有の事態に対し、糺の森の御神木をもって社殿を造営したいと朝廷に申し出ている。本来であれば平安時代以来、各地にあった多くの社領(荘園)から社殿造営の為の用材や資金を調達するのであるが、この時代になると、そのほとんどが武家に支配権を移し、神社側としても苦渋の選択であったに違いない。それに対し朝廷は、糺の森の木は伐つてはならないと返答し^{III}、諸大名に対し寄進させることを約束している。これは、糺の森が神の住まう森であり、その森の樹木は御神木であると考えられていたからに他ならない。

近代においては、明治4年の上知令によつて、社殿の周りのみが境内地となり、結果、森の範囲も限定されることとなる。

さらに昭和9年の室戸台風とその翌年の大洪水によつて数千本もの糺の森の大木が僅か97本区になり果て、社殿も甚大な被害を受けた。しかしながら、災害後に神社や市民等によ

や、「枕草子」にも、
いかにして、いかに知らまし 偽りを
空に糺の 神なかりせば

と、中宮定子が詠んでいる。これらはいずれも、糺の森(宮・神)と(ものごとを)ただすをかけているものであり、糺の森に平安時代から正邪をただす意味が流布していたことを示しているといえるだろう。

以上の例にみられるように、「ただす」という語を国歌大観から探すと『新古今和歌集』『玉葉』『続千載和歌集』『源氏物語』『枕草子』『太平記』等々、計156首も詠まれている。平安時代から中世を通じて大宮人たちの詩歌の題材となっていたのである。

糺の森の変遷

さて、現在の糺の森とはいえば、広さが約12万4000平方メートル(内、史跡指定地10万7千平方メートル)、東京ドームにして3つ分の広大な森林をたたえ、その樹種はニレ科を中心とした落葉広葉樹林によつて占められている。ケヤキ・ムクノキ・エノキ等に代表されるニレ科の樹林は、平安遷都以前より山城平野を覆っていた樹種で、近年の糺の森の土壌調査^{VI}によつても同様の樹種の花化石が検出されている。この森が京に都が遷される遙か以前の姿を残す、都市にあつて類い稀な社叢であることが窺い知れよう。

ただし、このような糺の森も幾多の変遷を経ている。『日本紀略』永祚元年(989)、大風によつて鴨河堤が流損し、賀茂上下社御殿并雑舎が転倒したとある他、『太平記』『梅松

つて後継樹木が植栽されたり、森自身の力によつて芽生えた樹木などによつて驚異的な回復を遂げている。近年は、明治時代中頃に設立された「下鴨神社神苑保存会」、昭和27年(1952)に再編された「糺の森保勝会」を経て、昭和55年(1980)「(財)糺の森顕彰会」(現在の「(財)世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会」)が発足し、森の学術調査をはじめ枯渴していた小川の改修、市民参加の植樹活動や清掃活動等が積極的に行われ、一般市民の有志によつて保存管理が行われている。昭和58年(1983)には国の史跡に指定され、平成6年(1994)にユネスコ指定の世界文化遺産に登録されたのも、この森が古の都である京都という都市にあつてなお、古代からの自然と信仰が調和した神域として、人類が後世に受け継ぐべく財産として認められたあらわれであろう。

このように、糺の森も時と自然の試練を受けながらも、神奈備の森神の住まう神聖な森として、その時代時代の人々の畏敬の念をもつて守り伝えられ今日に至っているのである。

(賀茂御祖神社 権禰宜 京條寛樹)

I 『大漢和辞典』巻8。昭和52年/吉川弘文館
II 『雍州府志』「拾芥抄」・「伊呂波字類抄」
III 『諸社根源記』「天武天皇御宇直澄ノ里瀬見小川」
IV 『御祖神社御事歴以下明細調査』明治27年/賀茂御祖神社
V 伴信友『瀬見小川』文政4年
VI 竹岡政治・高原光
VII 『史跡賀茂御祖神社境内花粉分析調査報告書』平成4年
森本幸裕・吉田博宣・小橋澄治
VIII 『糺の森の樹木おむす土壌調査』平成2年/(財)糺の森顕彰会
IX 『親長御記』文明2年11月25日の条「祢宜祐康具土祝秀頭
県主等申、鴨多々須社神木事為造営可伐云々」
同11月30日の条「社樹切事不可然之由有仰云々」
X 池田政晴『京都の巨樹名木―大典記念京都植物園』昭和14年

公益財団法人として 新たにスタート。

かねてから進めておりました平成二十年十二月の公益法人制度改革による公益財団法人への移行申請が、去る平成二十一年十二月四日に内閣総理大臣より認定され、登記の上、十二月九日から新たに「公益財団法人 世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会(糺の森財団)」としてスタートいたしました。

これは当財団の行っております活動・事業が、広く人々に役立つ公益性のあるものと認められたものであり、大きな責任が課せられたものと感じております。会員の皆様の益々のご協力ご支援をお願いいたします。

新公益法人はさまざまな税制優遇を受けることができますが、会員や寄付者の方にも会費や寄付金に対して左記のような税の優遇があります。

法人 所得金額の5%と資本金等の額の0.25%の合計の2分の1までを一般の寄付とは別枠で損金算入

個人 会費や寄付金から二千元を減じた額が所得から控除。上限は寄付総額で所得の40%

新公益財団法人の事業・役員・会員規程は次頁の通りです。また、定款や事業計画などは財団ホームページにて公開していますので、ご覧ください。

木林の環境整備



国庫補助事業として平成2年より整備を続けている第1期糺の森整備事業も本年度で最終年度となり、此までの継続事業及び総括の事業を行うこととなった。具体的な事業については次のとおり。

糺の森整備報告書作成

平成2年度～平成21年度までの事業の経緯及び発掘調査成果などの結果の総まとめとして報告書を作成し、関係省庁及び各都道府県の図書館等に配布する。

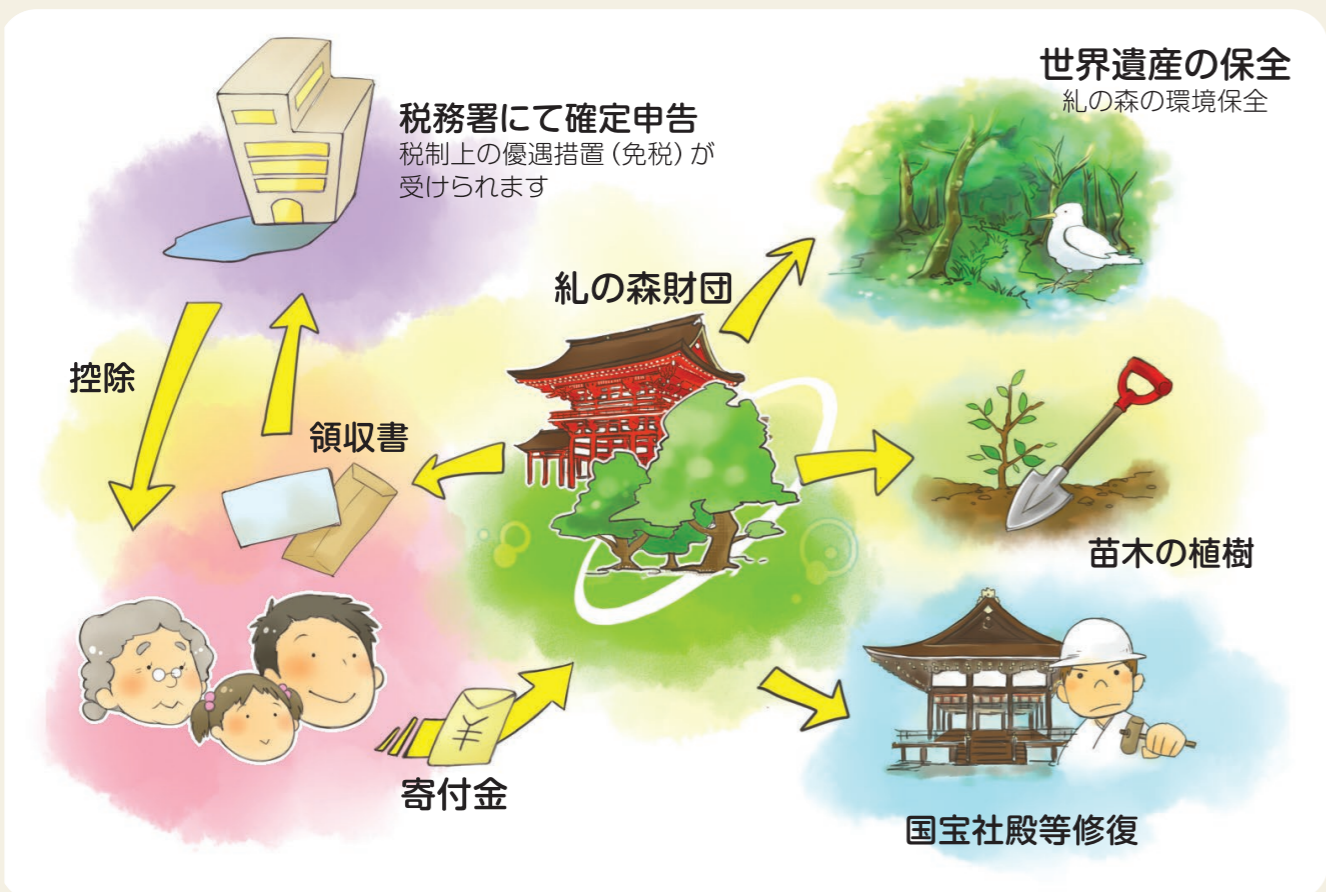
樹林開放地整備

昨年度までに瀬見小川・奈良小川整備工事の一環として行っている散策路整備にともない、切芝北表参道東側参道柵を樹林地内へスライドし、参拝者の参入を可能にすることで、樹林とふれあい親しんでもらう場を整備する。また、参拝者の参入による踏圧から樹林を保護する為に、木チップを敷きならす上、既存樹木の根保護として地被植物での植栽等で進入箇所をデザインする。

植栽工事

上記の樹林開放地周辺および泉川沿いにキチジョウソウ、シヤガ、セキシヨウ等の植栽を行う。具体的には樹林開放地の現況樹木根保護としてキチジョウソウを配置し、泉川周辺の修景整備としてシヤガ、セキシヨウを植栽する。

整備工事に際しては、糺の森整備委員会を開催し、当財団学術顧問及び文化庁担当官・京都府・京都市文化財保護課による諮問をうけ、専門官の立ち会いのもと実施している。



事業

公益目的事業は、「世界遺産札の森」が適切な状態に保たれるために実施される記念物の自然回復力を高める整備事業・建造物等の保存整備事業と「世界遺産札の森」に生息する動植物の保護や環境保全をはじめ、「世界遺産札の森」に伝承される古文書及び歴史的祭事の保存と後継者育成に對して助成し、国民的財産を将来に守り伝え、我が国の文化向上の発展と世界遺産の進歩に貢献する事業です。保存・整備された「世界遺産札の森」は、常に一般に公開し、また、保存修理事業を通じて得られた知見は保存技術の進展を促し、他の類例にも役立つものであることから、学術的な成果として報告書を刊行していく。

さらに、札の森(自然)と人の関わり合いについての講演会等を開催し、自然環境の保護と世界遺産の保全を全国的に普及する事業を行う。

公益財団法人 札の森財団 第1期役員紹介

任期(理事) 自平成21年12月9日〜平成23年3月31日
自平成21年12月9日〜平成25年3月31日
(監事・評議員・顧問)

(平成22年1月25日現在)

京都総本部

(敬称略五十音順)

Table with 2 columns: 現職 (Current Position) and 氏名 (Name). Lists members of the Kyoto General Department including 理事長 千 玄室, 専務理事 朝子 正三, etc.

関東本部

(敬称略五十音順)

Table with 2 columns: 現職 (Current Position) and 氏名 (Name). Lists members of the Kanto Department including 本部長 金井 務, 副本部長 高坂 節三, etc.

Table with 2 columns: 現職 (Current Position) and 氏名 (Name). Lists members of the Kansai Department including 本部長 巽 外夫, 特別顧問 梅原 利之, etc.

Table with 2 columns: 現職 (Current Position) and 氏名 (Name). Lists members of the Tokai Department including 本部長 岡谷 篤一, 特別顧問 石原 金三, etc.

Table with 2 columns: 現職 (Current Position) and 氏名 (Name). Lists members of the Tokai Department including 本部長 岡谷 篤一, 特別顧問 石原 金三, etc.

公益財団法人 世界遺産賀茂御祖神社境内札の森保存会 会員規程

第1章 総則

第1条 この規程は、公益財団法人世界遺産賀茂御祖神社境内札の森保存会の定款第40条に基づき、公益財団法人世界遺産賀茂御祖神社境内札の森保存会(以下「札の森財団」という。)の会員に對して必要な事項を定めるものとする。

第2章 会員及び会費

第2条 この札の森財団の会員は、次の3種とする。

(1) 正会員 この札の森財団の目的に賛同して入会し個人又は団体

(2) 賛助会員 この札の森財団の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3) 名誉会員 この札の森財団に功勞のあつた個人又は団体で理事会において推薦されたもの

第3条 正会員は、理事会において別に定める会費を納入しなければならない。

第4条 正会員及び賛助会員として入会しようとする者は、理事会の議決を経て理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込まなければならない。

第5条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格(会員の資格喪失)

(退会)

第6条 正会員及び賛助会員は、理事会の議決を経て理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第7条 会員が次の各号の一に該当する場合には、理事会において4分の3以上の議決に基づき、除名することができる。ただし、その会員に對し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この札の森財団の定款又は規則に違反したとき

(2) この札の森財団の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき

(4) 2年以上会費を滞納したとき

(5) 除名

(第8条) 会員から納入された会費は、公益目的事業に充てるものとする。ただし、その事業年度に納入された会費の総額の50%を超えない範囲で、札の森財団の管理費に充てることのできるものとする。

(第9条) 既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

細則

1 正会員の会費(年会費)

一口2,000円(個人)

一口30,000円(法人又は団体正会員)

一口50,000円(法人又は団体特別会員)

2 賛助会員の会費(終身会費)

300,000円以上(個人及び法人又は団体)

ただし、前記第1号の会費納入は毎会計年度初めとし、第2号の会費については、入会時に一時に納入するものとする。

糺の森NEWS

発行所
公益財団法人
世界遺産賀茂御祖神社境内
糺の森保存会事務局
http://www.shinogamo-jinja.or.jp/

順調に進む防災工事

防災設備工事

昨年度より国の補助によりはじまった国宝賀茂御祖神社本殿以下重要文化財の防災設備工事は、順調に工事が進んでいる。昭和40年代に設置されて以降、老朽化の進んでいた設備も徐々に最新の設備に取り替え



られ、今年度は国宝東西本殿の火災報知設備の改修や、境内各所に防犯カメラの増設などが実施された。本事業は来年度に完了する予定であり、貴重な文化財を火災等の災害から守る体制が強化されることになる。

また、ふるさと納税制度による「文化財を守り伝える京都府基金」をもって河合神社の防災設備工事も実施される。河合神社は、本殿を中心とする本宮域から約500m離れている上、江戸期に建てられた重要文化財級の社殿でありながら未だ国の指定を受けていない為、防災設備が十分に備わっていない。その為、本工事は河合神社幣殿、御料屋の自動火災報知設備の設置と河合神社から本宮の社務所への防災通信設備を設置することになる。

また、これらの事業は建造物に対する工事のみであり、糺の森自体の防災設備は未だ整備がなされておらず、将来的な整備がまたれるところである。

ご神木治療中



糺の森のヘソ・切芝にあるシイの木のご神木が樹木医の治療を受けることとなった。糺の森が京都の自然200選に指定されている為、緑の環境整備事業として京都府により実施される。

推定樹齢4〜500年、ツブラジイのご神木は高さ20メートル、幹回り4メートルで、現在は幹内部の腐朽が進んでいることから、樹勢を取り戻すために処置される。

治療は、幹の腐った部分に保護処置を行い、根が自由に伸びるように周辺の土を柔らかくする他、根木質強化剤や肥料を与えるなどとする。

建造物修理事業報告

出雲井於神社拝殿修理工事

出雲井於神社拝殿は楼門内の西側、供御所の南側に位置し、出雲井於神社本殿東方瑞垣外に東面して建てられている。建築年代は江戸時代の寛永永式年遷宮（17C）の際の境内全域に及ぶ大規模造営時の建築様式を伝えているものと考えられ、以降式年遷宮の度に修繕され現在に至っている。平安末〜鎌倉時代の社頭を描いたとされる『賀茂御祖神社境内絵

図』（京都国立博物館蔵）にも描画されている建造物であるにもかかわらず、境内にあるほとんどの建造物が国宝・重要文化財に指定されているのに対し、出雲井於神社拝殿は未指定のままである。本年は京都府及び京都市観光資源保護財団による補助を得ながら屋根葺替え工事を実施した。これにより、平成19年度より続いた出雲井於神社の修理工事が完了した。

文化財防火デー 国宝の文化財を守れ

文化財防火デー

平成22年1月27日、文化財防火デー（26日）にちなんだ防災訓練があり、下鴨神社の神職や巫女さんをはじめ左京消防員、地元の消防分団員らが参加した。

中門付近から出火したとの想定。119番通報と同時に、神職がご神体や貴重な歴史資料に見立てた箱を走って持ち出した。さらに、駆け付けた消防署員らとともに地元の消防分団、自衛消防隊が、神域に配置された放水銃で、社殿に水の幕を張りめぐらせた。



霊霊社、三井神社末社諏訪社・小杜社・白鬚社、三井神社棟門・東西廊修理工事

今年度より6カ年計画でスタートが切られた国庫補助事業賀茂御祖神社預屋他19棟保存修理工事は、手始めに末社霊霊社（印社）、摂社三井社末社諏訪社・小杜社・白鬚社、摂社三井神社棟門・東西廊の修理工事が実施される。

事務局だより

会議報告

平成二十一年九月一日より
平成二十二年三月三十一日まで

第一回理事会

月日：平成二十二年一月二十五日
場所：賀茂御祖神社参集殿
出席：理事・監事
議題：

- ① 自平成二十一年四月一日至十二月八日事業報告
- ② 自平成二十一年十二月九日至二十二年三月三十一日収支予算・事業計画
- ③ 自平成二十二年四月一日至二十三年三月三十一日収支予算・事業計画
- ④ 三十周年記念事業準備資金取扱要領の件
- ⑤ 三十周年記念事業準備資金の積立ての件
- ⑥ 管理運営積立資金取扱要領の件
- ⑦ 顧問の選任の件
- ⑧ 運営委員の委嘱の件
- ⑨ 旅費規程の変更の件
- ⑩ 就業規則の承認の件
- ⑪ 処務規程の一部変更の件
- ⑫ 自平成二十一年十二月九日至二十二年三月三十一日に係る資金調達及び設備投資の見込みの件

- ⑬ 自平成二十二年四月一日至二十三年三月三十一日に係る資金調達及び設備投資の見込みの件
- ⑭ 顧問の報酬等の支給基準の承認の件
- ⑮ 評議員の書面決議の件

第一回評議員会

月日：平成二十二年一月二十五日
場所：賀茂御祖神社参集殿
出席：評議員
議題：

- ① 自平成二十一年四月一日至十二月八日事業報告
- ② 専務理事の役員報酬の件
- ③ 評議員の選任の件
- ④ 理事の選任の件
- ⑤ 監事の選任の件

臨時評議員会（書面決議）

月日：平成二十二年二月十九日
議題：①定款変更の件

会員数報告

（平成二十二年三月三十一日現在）

賛助会員	46名
団体・法人会員	37名
個人会員	1873名
計	1956名